

漢語をめぐる連合関係

——「商議／商量」と「談合／相談」と——

今野真二

はじめに

『水滸伝』巻十五、第十五回「呉学究説三阮撞籌」、呉学究が石碣村に住む立地太歳阮小二、短命二郎阮小五、活閻羅阮小七の三人を、自らの計画に引き入れようと晁蓋と話し合っている場面及びそれに続く呉学究と三兄弟の会話の中に次のような行りがある。括弧内に駒田信二『水滸伝』（一九七二年平凡社刊）の現代日本語訳を添える。

a 晁蓋道、我也曾聞這阮家三弟兄的名字、只不曾相會。石碣村離這里只有百十里以下路程、何不使人請他們來

商議。(「阮家の三兄弟なら、わたしも名前は聞いてい
る。会ったことはありませんが、石碣村はここからせ
いぜい百十里ぐらいのところだから、誰か使いをやっ
て、相談にきてもらったらどうでしょう」上巻一七〇
頁)
b 阮小二道、先生你不知、我弟兄們幾遍商量、要去入夥。
（「先生、じつはそのことは、わしたち兄弟でもうなん
べんも行こうか行くまいかと話しあつたんです。」上
巻一七一頁）

ここでは「商議」「商量」という中国語が会話文中で使
用されている。『水滸伝』全体では前者は二〇〇例ちかく、

後者も七〇例ちかく見られると覚しい。「商議」は唐の白居易の「與茂昭詔」に「如或乖違、續有商議」と、また「商量」は「魏書」卷一一「食貨志」に「臣等商量、請依先朝之詔、禁之為便。防姦息暴、斷遣輕重、亦準前旨。」と使われており、まずは古典中国語と認めることができよう。

『漢語大詞典』第二版は「商議」の意味を「商量討論」と説明し、「商量」の意味を「商決」「計議」「討論」といった語で置き換えて説明している。「商議」の説明中に「商量」が含まれているが、これは「商議」の「商」を説明したものと思われる。また「討論」は「商議」の「議」を説いたものである。とすれば、現代中国語としては、「商議」は「商量」相談する／意見をかわす¹ + 「討論」討論する²の意味と理解できる。この「討論」は「商量」の説明中にもみられる。したがって、両語はこの「討論」という意味をともに含んでいることになり、その点において両語は中国語における意味に重なり合いがあることが窺われる。「商量」(shangliang)は現代中国語としても使用されていると覚しいが、「商討」(shangtao)、「商酌」(shangzhuo)なども「商量」と語義がちかい現代中国語

と思われ。

本稿では「商議」及び「商量」を採り上げ、主に江戸期から明治期という絞った期間を注視し、その時期の日本語の中で、これらの語がどのように使用されてきたかの概観を報告し、その使用を通して幾つかのことからについて考えてみることにする。

一 江戸期の文献にみえる「商議／商量」

宝曆七(一七五七)年九月に上編二十冊(卷之一)「卷之十五」までの十五卷。内容は百回本の第三十一回末まで²が刊行された『水滸伝』の翻訳書『通俗忠義水滸伝』では前掲 a b の箇所は次のようになっている。以下引用文中の「/」は改行、「」は改丁を示す。

a 晁蓋(テウカイ)カ曰。我毛曾(カツ)テ阮家(ゲンカ)三兄弟(ケイテイ)ガ名(ナ)ヲ聞(キ)ケリ。石礪村(セキケツソン)ハ。此処ヨリ僅(ワツカ)百里(リ)ニハ過(スギ)ザル路(ミチ)ナレハ。急(キウ)二人ヲ馳(ハセ)テコレヲ邀(ムカ

ハ) バ可(カ) ナランヤ。(上編卷之七、十五ウ)
b 阮(ケン) / 小ニカ曰先生(センセイ) 未(イマ) ダ
知(シ) ラザル所アリ。我等(ラ) 兄弟(ケイテイ)
幾度(イクタビ) カ此事(コノコト) / ヲ商議(シヤ
ウキ) シテ梁山泊(リヤウサンハク) ノ賊衆(ソクシ
ユ) ニ加(クハ、) ラント欲セトモ。(同二十三
ウ)

振仮名はすべて右側に施されている。以下引用にあつて、右振仮名は特にそれと断らず括弧内に入れ、左振仮名を示す必要がある場合には「左」と記して示すことにする。(翻訳の「程度」を論うことは稿者の能力をはるかに超

えたことであるのでそれは措くとして) a にはもともと『水滸伝』で使われていた「商議」にはつきりに対応する表現がみられない。b では『水滸伝』では「商量」が使われていたが、それが「商議」と翻訳されていると覺しい。『水滸伝』原文には使用されていなかった「商議」が翻訳文中で使用されているが、同じような例は第十五回中からでも、他にも見出すことができる。『水滸伝』に「呉用尋思道、這酒店裡難説話。今夜必是他家權宿、到那里却又理

會。」(呉用は考えた。「この店では話ができない。今夜はどうせ彼らのところへ泊まらねばならんが、万事はそこへ行つてからのことにしよう」一七四頁) とある箇所、『通俗忠義水滸伝』には

c (呉用(ゴヨウ) 私(ヒソカ) ニ思(ヲモ) ヒケルハ。此酒(サカ) / 店(ヤ) ニテハ。密事(ミツジ) ヲ語(カタル) ニ。宜(ヨロシ) カラス。今宵(コヨヒ) ハ且(マツ) 渠等(カレラ) カ家(イヘ) ニ。一宿(シユク) / シ。其便机(ビンギ) ニ乗(セウ) ジテ。事(コト) ヲ商議(シヤウギ) セント。(卷之七、二〇オ六行目)

とあり、ここでも、もともと使われていなかった「商議」が翻訳文中で使用されている。このように「商議」は『通俗忠義水滸伝』の翻訳文中ではある程度使いこなされていると思われるが、次のような例もみられる。

d 此ノ時首座(シユソ)。衆僧(シウソウ) ト商議(シヤウキ) シテ云ケルハ。我(ワレ) 彼(カノ) 魯達(ロタツ) ヲ見(ミ) ルニ。眼(マナコ) 兎(キヤウ)

臉悪（ツラフクレ）ニシテ。出家ヲナスベキ人品（ジ
 ンヒン）ニノ非（アラ）ズ。我今長老ニ此ノ由（ヨ
 シ）ヲ稟（モフサ）ント存シ候フ。各（ヲノ）ハ
 イカッ思ヒ候ノヤト問（トヒ）ケレハ。衆僧（シウソ
 ウ）皆（ミナ）然（シカ）リト同シ。サラバ知客師
 （シカス）ハ且（マツ）趙員（チャウイン）ノ外（タ
 ハイ）ニ挨拶（アイサツ）ヲ到シ候ヘ。我レ々（ア
 ヽ）ハ其隙（ソノヒマ）ニ長老ト宜ク商議（ヒヤウ
 キ）スベシト議定（キチヤウ）シテ。（上編卷之二、
 十五才四行目）

この箇所に対応する『水滸伝』第四回「趙員外重修文殊
 院」は「只見首座與衆僧自去商議道、這箇人不出家的模
 様、一雙眼恰似賊一般。衆僧道、知客、你去邀請客人坐地、
 我們與長老計較。」で、『通俗忠義水滸伝』二つめの「商
 議」は原文の「計較」を（翻訳して）置き換え、「シ」と
 あるべき箇所を「ヒ」としたという誤刻の疑いが尚ないで
 はないが、それはないとみることにして、それに漢語「ヒ
 ヤウギ（評議）」と振仮名を施したものと、いうことになる。
 ここには「計較」が「商議」と日本語として翻訳され、そ

れに「ヒヤウギ（評議）」と振仮名が施されると、「層」
 がみられることになる。「商議」は「計較」という中国語
 を翻訳する際に使用される程度には（この翻訳を行なった
 人物ぐらいに『水滸伝』をかたちづくる中国語に慣れ親し
 んでいる人物には）理解されているが、場合によってはさ
 らに説明が必要な漢語でもあったと言えようか。

次に『水滸伝』に使用された語句に何らかのかたちで注
 解を施した文献及び「唐話辞書」と便宜括られることのあ
 る辞書体資料を幾つか掲げてみる。

商量 投拜為上且解一国之危「投拜トハ降参スルコト也

言ハ／ダンカウシテ降参スベシト云コト」（岡白駒

『水滸傳譯解』坤、百十七回分³⁾

商議 相談也（『忠義水滸傳』⁴⁾

商議（ソウダン）（『水滸傳抄解』第一回分）

商議（シヤンニイ）「相談ノナリ」（陶山南濤『忠義水

滸傳解』三十才二行目）

通個商量「サウダンヲ／キワメン」（『忠義水滸傳鈔

譯』第十七回分）

商量 ハカリハカル便云ソウダンスルコト（『語録譯

義)

商議 (シヤンイ、) 「ダン／ガウ／スル」 商量 (シヤンリヤン) 同上 (『唐話為文箋』)

商議 相談ナリ (『劇語審譯』)

議論見 (ニイルインケン) ギロンスル 商議見 (シヤンテイケン) 同上 (『南山考講記』)

没商量 「キンミノ了簡／ナキヲ云」 (『常話方語』)

商議 (シヤンイ、) 「ダンカウ／スル」 商量 (シヤン

リヤン) 同上 (『唐話纂要』二字話)

對備有商量 (左振仮名ソノ方ニダンカウガアル) (『両国譯通』)

商量 (シヤンリヤン) ダンコスルコト (『唐音世語』)

商量 「ハカリハカルトヨム彼此／カンカヘハカルヲ

云」 (『語録字義』二字部)

(商) 議 「サウ／ダン」 (『徒杠字彙』)

商議 (シヤンイ) 評議スル 商量 (リヤン) 談合スル (『俗語解』)

商量トハ。ソウダンスル。コトナリ (『字海便覽』)

商量 (シヤンリヤン) サウダン (『華學圈套』)

通簡商量 (トンコシヤンリヤン) モウシアハサウ (同

前)

慢々地商量 「ユル／＼リヨウ／ケンスル」 (『譯通類略』)

從長商議 「ソウタン／スル」 (同前)

當面商議 「タイメンシテ／相談スル」 (同前)

今、「商議」「商量」を特に區別せずに概観すれば、これらの中国語を理解、説明するために「ダンカフ／ダンガフ〔談合〕」(以下第三音節の清濁は問題にせず、必要ない限り「ダンカフ」で両語形を代表させる)「サウダン(相談)」「ギロン(議論)」「ギンミ(吟味)」「ヒヤウギ(評議)」「レウケン(了簡)」などの語が配置されていることがわかる。就中「ダンカフ(談合)」と「サウダン(相談)」との結びつきが多くみられる。言い換えれば二つの中国語すなわち漢語「商議」と「商量」とがともに(日本語)「談合／相談」の意味を通して理解されていたことになる。これは、前述した中国語における両語のありかたをそのままに反映させていると言つてよいのである。こうした結びつきは非辞書体資料にも見出すことができる。いわゆる和刻三言から幾つか例を掲げる。

e 那人也要做經紀の人、就與他商量（左振仮名ダンカウ）一會。（『小説精言』卷一「十五貫戲言成巧禍」三七才六行目）

f 劉公兒兒子長大、同媽媽商量（左振仮名ダンカウ）、要與他完姻。（同卷二「喬太守乱點鴛鴦譜」一ウ九行目）

g 說罷自去。且說孫寡婦與兒子玉郎商量（左振仮名ダンカウ）。（同九才六行目）

h 劉媽媽與劉公商量（左振仮名ダンカウ）道、媳婦初到（同十四才三行目）

i 玉皇大帝要與人皇對親商量（左振仮名ダンカウ）道、兩親家都是皇帝。（卷四「陳多壽生死夫妻」四才五行目）

j 與渾家張氏兩口兒商量（左振仮名ダンカウ）道、以己之心度人之心。（同六ウ六行目）

k 我也干心何忍。計議（左振仮名ダンカウ）已定。（同七才六行目）

l 特來與大郎商量（左振仮名ダンカウ）。（同九才一行目）

m 入殮之後、兄弟商量（左振仮名ダンカウ）、築起一个大墳。（『小説奇言』卷二「劉小官雌雄兄弟」二十才七行目）

n 故此顏俊甚是喜歡、事事商量（左振仮名ダンカウ）而行。（同卷四「錢秀才錯占鳳凰儔」四才五行目）

o 再細細商量（左振仮名ダンカウ）。顏俊道、肯去說優去、不肯就罷了。有甚話商量（左振仮名ダンカウ）得。（同六才一〜二行目）

p 自思自解自商量（左振仮名ダンカウ）。（同卷五、八才二行目）

q 要與客長商量（左振仮名ダンカウ）。（『小説粹言』卷二「轉運漢巧遇洞庭紅」二十五ウ一行目）

「白話」や「唐話」といったことばを冠して括られることもある、ここまで掲げたような文献によれば、江戸期において漢語「商議」「商量」と「ダンカフ（談合）」「サウダン（相談）」とがつよい結びつきを有していたことはほぼ認められよう。

ところで「談合」「相談」両語はいずれも『漢語大詞典』第二版には収載されておらず、蜂谷清人（一九八三）は前

者に関して、「談合」という語の例は中国の資料には見当たらないようで、本来の漢語ではなかったように思われる」と述べる。これに通じるみかたは後掲するように、夙に『言海』にみえている。また後者に関しては「一般に「相談」は中国の古い資料に用いられていないようであり」「相・」の漢語を訓読した「あひ・」の形への類推によって「あひかたらふ」が生じ、それに当てた漢字にもとづいて日本で作られた語形との推測もなしえる」と述べる。今ここではそうした指摘があることを確認し、両語が漢語すなわちそもそも中国語ではないと前提して考えを進めることにする。将来この前提が変わることがあったとしても、本稿の論旨には実はほとんどさわらない。そして、両語が漢語でないとすれば擬製漢語、和製漢語ということになるうか。

前掲した『唐音世語』に「ダンカフ」の短呼形とでもいうべき「ダンコ」がみられたが、『西鶴織留』巻四の三に〈大事(ト)の神参(まい)りに宿(しゆく)／＼(濁点付)で／夜のおくるまで物語(がたり)をしをつておぼたとやらから駕籠(かご)／の者(もの)ばかりを代まいるをさせてをのれらふたりは参らぬ／談合(だんご)とみ

えることが報告されている。出自は措くとして、『日葡辞書』に「Danco Catari ausuru. Consulta (相談)」とみえる「ダンカフ」が、江戸期には(もともとは)口頭語形と思われる「ダンコ」のかたちを文献にまで残していることには、使用の頻度という観点から留意しておきたい。

二 明治二十年頃までの(非辞書体)文献にみえる「商議／商量」

a コノ元質消シ去ルトキハ上天ノ人ニ付／托スル所ノ理コレト共ニ滅絶スベシ故ニ誘惑ノ事ソノ／前ニ至ラバ商量(左振仮名シアン)ヲ待ズ願慮(左振仮名ニハシニオモフ)ヲ費ヤサズ(明治四年刊『西国立志編』第十編十五「誘惑ニ抵抗スベキ事」十四オ八行目)

b 就中(左振仮名トリワケ)貴顕ノ地位ニ居テ他人ト大事ヲ商議(左振仮名ソウタン)シ公務ヲ料理(左振仮名トリアツカフ)スル人ハ尤／モ容貌辭氣ヲ修メ善クスベシ(同第十三編十八「容貌辭氣ノ修メ善クスベキ事」十七オ一行目)

c 經濟ノ議論盛ニシテ／政治商賣ノ風ヲ一變シ學校ノ制

度、著書ノ体裁、政ノ商議、議院の政談、愈改レ
バ愈高ク其至ル所ノ極ヲ期ス可ラス(明治七年五月
刊『学問ノス、メ』第九編、六ウ八行目)

d 恣(かく)て五箇(にん)の同盟者(どうめいしや)
は其手續(そのてつぎ)を商議(さうだん)せんと
て「ジエント」と此(こ)の村(むら)の間(あひ
だ)なる但(と)ある静閑(しづか)の場所(ばし
よ)に集(あつま)り密(ひそか)に計策(はかりご
と)を議(ぎ)しけるが(明治十九年四月刊『禽
獸ノ世界』狐の裁判』一二四頁一行目)

e 流(ながれ)ノ左頭(ほとり)は云(い)ふに及
(およ)ばず遠近(ゑんきん)残(のこ)る隈(くま)
なく探索(さぐ)れど絶(たへ)て生死(しやうし)
ノを知(し)るに由(よし)なく再(ふた)び商議
(しやうぎ)をなさん為(た)め一旦(いつたん)歸
山(きざん)なしたり(と(明治十九年九月『蘇
國ノ恢復』忠孝美談』四十七頁八行目)

f 擧兵(きよへい)の期(き)とても早速(はやとほ)
からねば彼(かれ)とも商議(しやうぎ)なすべしと
宣(のたま)ふ言葉(ことば)に(同八十四頁七行

目)

g 皆(みな)休息(やすま)んと語(かた)るをき、
少(すこし)は安堵(あんど)なしたれば之(これ)
よりパークの家(いへ)に至(いた)り仔細(しざ
い)をき、又(また)商議(しやうぎ)せんと(同
九十五頁四行目)

h 一先(ひとま)づ城(しろ)を逃(のが)れ出(い)
でハミルトン等(ら)と商議(しやうぎ)なさば又
(また)悟(さと)る由来(よし)ありなんと互(た
がひ)に示(しめ)し語(かた)り合(あ)ひ(同
一〇八頁十一行目)

i 一ブルークは深(ふか)く之(これ)を賞(しやう)
シグラハン、パリセイも賛成(さんせい)するにぞ爰
(こゝ)に商議(しやうぎ)一決(いつけつ)なし城
中(じやうちう)は固(もと)より諸村(むら)に
まで使節(しせつ)を以(もつ)て布達(ふたつ)な
し(同一一四頁八行目)

j 一(ポストン)の人民(みん)は之に報(むく)ひ
んが為(た)め商議(しやうぎ)して今(いま)より
英國(エいこく)との貿易(ぼうえき)を停止(と

め) たり (明治二十年六月刊『華盛頓軍記』三十頁一行目)

k) 猶又諸 / 方 (なほまたしよはう) の地所は勿論 (もちろん) 居宅 (ゐたく) 道具 (だうぐ) に至るまで残らず賣代 (うりしろ) なし花の吾妻 (あづま) へ赴 (おもむ) きて一商法 (しやうほう) をなさん物と類 (しきり) / に商議 (しやうぎ) をなしたりける (明治二十年九月刊『秋田 / 奇聞』姐妃於百』十四頁六行目)

l) 且つ余の精神も既に舊に復したれば諸共に客室に入りて量商 (たんがう) せんと各の甲板を下りて客室に來り兎やせん角やせんと量商 (だんがう) する中いつしか南氷洋を過ぎ去れば (明治二十年九月刊『五大 / 州中』海底旅行』下一二頁四行目)

m) ネットドラントコンセルとしばし / 量商して専ら其の準備を整へ今や其機會あらんかと晝夜の別なく心待ちに待居たりしが (同下一三〇頁一〇行目)

n) 先甲板を下りて足下が居室に於て靜かに量商すべしと云はれて (同下一三九頁十三行目)

o) 一應甲板を下りて兎も角も脱艦の工夫を量商 (たん

がう) せんと説き進むれども (同下一四八頁八行目)

p) 只た何事も夜に入りて之を圖る』に若くことあらじと尚ほ量商 (そうだん) を遂げにける (同下一五四頁一行目)

q) 衆皆 (みな) 類 (しきり) に驚 (おどろ) きて兎 (と) してや救 (すく) ひ取 (と) るべきか角 (かく) して哀訴 (あいそ) なしてんと頭 (かふべ) を合 (あは) し額 (ひたひ) を蹙 (あつ) めて量商 (だんかう) 果 (はて) しなかりける (明治二十年十一月刊『歐州 / 奇説』戀情花之嵐』一二三頁二行目)

r) 何卒大臣に忌疎 (いみうと) ませんと同腹中の老 (ろう) 女と商議し一個の奸計を設け (明治二十一年七月刊『中将姫蓮曼茶羅』三十一頁二行目)

s) いざや愚拙 (それがし) が茅屋 (ぼうおく) へ御供 (とも) 仕り山妻 (さい) と商議 (だんがう) いたし御身を隠しまいらせんと (同三十七頁十行目)

t) 母の事も那 (か) の人 (ひと) 來 (き) ました其上 (そのうへ) は熟 (よ) く量商 (さうだん) して如何様にも踪跡 (ゆくへ) を尋 (たづ) ね去落 (おちつ

き)を知る術(すべ)の出来(でき)ぬにもあらざるべしと(明治二十二年十月刊『緑林時雨之風説』四十八頁八行目)

u(汝(おまへ)が口入森田屋から身賣(みうり)の商量(さうだん)整(と)の)はで歸(かへ)る途筋(みちすじ) (同五十六頁二行目)

明治初期から二十年頃までの例を掲げた。掲げた非辞書体資料の文献には翻訳も含まれているが、いずれもある程度のかたさを伴った「書きことば」で書かれていると憶測する。これらから次のようなことが観察される。

①ここに掲げたような文献においては、当期、漢語「商議」「商量」はともによく(書きことばとして)使用されている。

②「商議」に「しやうぎ」と右振仮名が施されている例も少なからずみられ、当該漢語は(語義が)特別に難解な漢語ではなかった。

③「商議」「商量」の振仮名としては、「ダンカフ」「サウダン」がきわめて多くみられ、江戸期と同様にこれ

らの四語は相互によく結びついている。そして意味もちかい。

「よく結びついている」ということを「連合関係 (rapport associatif) にある」とみれば、前述したことがらは、「江戸期から明治期にかけて、漢語「商議」「商量」は擬製漢語「談合」「相談」と連合関係にあった」と言い換えることができる。また、ここに掲げた文献においては、採り上げている語に関してという限定がひとまずはつくが、江戸期の状況さらに遡れば中国文献での状況を色濃く受け継いでいる。

三 明治二十年以降の(辞書体)文献にみえる「商議／商量」と「談合／相談」と

明治二十一年五月に刊行されたa高橋五郎『漢英／対照』いろは辞典、明治二十二年二月刊b同『和漢／雅俗』いろは辞典、明治二十二年(二八八九)年から二十四年にかけて刊行されたc『言海』、明治二十五年七月から明治二十六年十二月にかけて刊行されたd山田美妙『日本

大辞書』の記述を次に示す。

a しやうりやう「する」(他) 商量、かんがへはかる、
較量；みつもる；はかる To weigh, to ponder on,
to consider (商議は見出し語としてみえない)

b しやうりやう「する」(他) 商量、かんがへはかる、
較量。みつもる。はかる

しやうぎ「する」(他) 商議、さうだんする、協議、
あひはかる

c しやうぎ 商議 相談。評議。

しやうりやう 商量 ハカラフコト。考ヘワクルコト。
さうだん 相談 カタラフコト。互ニ意見(ミコ

ミ)ヲ話シ合フコト。談合(ダ
ンカフ)。評議。商議

だんかふ 談合「かたりあふニ當テタル字ヲ音讀セル
語」カタラビ。ハナシアビ。相談。

d しやうぎ。漢語。(商議) 相談。 評議。

しやうりやう 名。(商量) 漢語。ハカラヒ考ヘル。
さうだん 名。(相談) 字音。評議ヲ凝ラスコト。 評議。 談合。 商議。

だんがふ「談合」「かたりあふノ當テ字ノ音讀」。字音。
相談。

a bの「商量」の項目には漢語「較量」が一つ置かれて
はいるが、c dでは漢語による説明、置き換えがみられな
いことがいささか目を牽く。今ここではd『日本大辞書』
がさまざまな意味合いにおいてc『言海』とふかく関わっ
ていることは措く。またaの「商量」に「対照」された英
語は weigh ponder consider である。試みに明治二十二年
十月刊『挿画／訂訳』英和对訳新辞林(嚶鳴館刊)にあ
たってみると、weighには(秤(ハカ)ル(天秤(テンビ
ン)ニテ)、比較(ヒカク)スル、重過(スギ)ル、大切
(タイセツ)ニアル)、ponderには(考(カンガ)ヘル)、
considerには(勘考(カンカウ)スル、思慮(シリヨ)ス
ル)とみえ、これらの英語 weigh ponder considerが「相
談」の意味をもつと理解されていたのではなさそう、b
c dの「商量」の説明も併せ考えると、少なくとも明治二十
年を過ぎた頃の辞書体資料では、「商量」の意味は(「相
談」ではなく)「考えはかる」と理解されていたと覚しく、
「相談」「談合」「評議」と結びつけてとらえられていた

「商議」とは意味が少し異なつて理解されていたか。この

予想は和英辞典によつても裏付けられよう。すなわち明治二十九年十月刊 Francis Brinkley 『和英大辞典』（一九六三年刊 The University Michigan Press 版を使用）では「商量」には英語 consideration deliberation が配されており、Syn.としてあげられている日本語も「ハカル」「ミツモル」となつてゐる。一方「商議」には consultation conference が配され、Syn.としては「評議」「相談する」があげられ、両漢語の意味はここでも異なるものとして理解されている。明治二十九年十月刊『帝国大辞典』にもdと似よつた記事がみられるが、山田忠雄（一九八一）が指摘するごとく、これは直接的な関係と覺しいので措く。明治三十一年十二月刊『ことばの泉』には次のようにみえる。

e しやうぎ 名 商議。ひやうぎにおなじ。

しやうりやう 名 商量。はかり考ふること。

ひやうぎ 名 評議。さうだんして決すること。商議。

さうだん 名 相談。はなしあふこと。談じあふこと。

談合。

だんがふ 名 談合。かたりあふこと。はなしあひ。

相談。

このeによつてことごらの整理を試みると、「商議」＝「評議」、「相談」＝「談合」、「商量」となり、明治三十年頃には「商議」「商量」「相談」「談合」はいわば三群に分かれていたと覺しい。降つて、明治四十二年三月一日刊『俗語字海』（具体的には同年三月二十五日刊再版を使用）には「商議」「商量」が、漢語故と思われるが、見出し項目として載せられておらず、他の語は次のようにある。

f さうだん（相談）（名）互に意見を話し合ふこと。

相談（サウダン） 商議（シヤウギ） 協議（ケフギ） 評議（ヘウギ） 諮詢（シジユン） はなしあひ、かたらひ、さうだんのうへ、きめやう。商議の上決定せん。

だんがふ（談合）（名） 相談をすること。はなしあつて意見を交換し、または、意見をきめること。談合（ダンガフ） 相談（サウダン） 協議（ケフギ） 評議（ヘウギ）

同書の（凡例）には（本書に採録した言葉は、固より俗

語ではあるが、中には、高尚な文語と思はれるやうなのがまじって居る。それは、言葉のうつりかはりや、社会の階級、または、方言などの関係上、其の範囲が一致せぬから、自然かうなつたわけなのである」とあり、同書がどのような語を〈俗語〉として類聚したかについては当然別途検討が必要であるが、「相談」「談合」は見出し項目として採られている。また〈凡例〉には〈書中、一語の下に挙げた文語の次に、其の語をつかつた口語の句と、それを訳した普通文の句とをならべた〉とあり、これに従えば口語「相談」↑↓普通文「商議」という対応があつたことになる。また「相談」「談合」の項目でならべられている「和漢の文語」の中には「商量」がやはりみられない。

ここまで述べてきたことを順を追って整理してみる。

①中国語において、「商議」「商量」は「討論」という意味をともに含み、意味のちかい語として存在していた。②江戸期の〈白話〉あるいは「唐話」と冠されるような文献においては、「商議」「商量」は①の状況と同じように理解されていた。その際日本語の擬製漢語「相談」「談合」と結びついて理解されることがきわめ

て多かった。

③明治初期から二十年頃までの書きことばにおいて「商議」「商量」は使用されていた。その際に振仮名として江戸期に結びつきが確認された「相談」「談合」が施されることが多かった。したがって本稿で採り上げた文献は①②の延長線上に位置付けることができる。

④明治二十年以降三十年頃までの辞書体資料の記述では「商議」と「商量」との意味は異なっている。「商量」はもっぱら「考える」という意味として理解されている。

⑤明治四十年ちかくなると、「話しことば」においては、「商議」「商量」よりも「相談」「談合」が使用されるようになった。

④にまとめたように、明治二十年頃の辞書体資料においては「商議」と「商量」との語義は異なって記述されている。これは第二節で採り上げた明治二十年頃までの非辞書体資料すなわち③とは一致しない。これをどのようにみるべきか。「明治二十年頃」に積極的な意味合いをもたせるためにはさらに精度のたかい観察が必要であるので、今こ

ここでは今後の調査のための一つの目安ぐらいに捉えておくが、いずれにしても非辞書体資料での観察と辞書体資料でのそれとが一致しない。一つ予想として考えられることは、前者、非辞書体資料がいずれにしても「書きことば」寄り、そうした意味合いにおいて（ひろく「語の使い方」ということに関しても）中国語規範の枠内になおあったとみることができると対して、明治二十年頃に装いを整えつつあった辞書類、すなわち後者は、本稿で採り上げたような非辞書体資料のあり方と比すれば、幾分とも「話しことば」すなわち日々耳に入ってくる当代の言語寄りであつたということが考えられる。「話しことば」中で使用され続けた漢語は、使用され続けるうちに日本語彙の中にある位置を占めていくのであつて、そうした過程で語義における（日本的）変化があり得ると考える。ここで「書きことば」を「文」、「話しことば」を「言」に仮に置き換えて、「文」を反映しやすい（本稿で採り上げた）非辞書体資料と、「言」を反映させ始めた辞書体資料の、その「言文」の不一致、いわば「裂け目」が、本稿で採り上げた「商議」「商量」に関して、明治二十年頃に現われているとみることはいかにも粗いだらうか。

「商量」が何故「討論」「相談」の意味を離れて、「考える」の意味に傾いていったかについては、別途文献にひろくあたり精密に考えを進める必要があるうし、それはまた本稿とは別の射程の下に行なうべきことがらと考える。しかし、中世期に禅語、言い換えれば仏教に関わる語として当該語が（おそらくは話しことばとしても）用いられていたと推測されることには改めて注目しておきたい。

おわりに

夏目漱石の『思ひ出す事など』は明治四十三（一九〇）年十月二十九日に『東京朝日新聞』と『大阪朝日新聞』とで連載が始められ、明治四十四年二月二十日には東京で、三月五日には大阪で連載が終わる。『大阪朝日新聞』には明治四十四年四月九日、『東京朝日新聞』には同十三日に『病院の春』が発表され、これは後に単行本『切抜帖より』（明治四十四年八月十八日初版、同年九月一日三版、春陽堂刊）に『思ひ出す事など』が収められるに際して、その最終章（三十三）として収録された。『病院の春』の冒頭近くには次のような行りがみえる。

余は白（しろ）い寢床（ベッド）の上に寐（ね）ては、自分と病院と来るべき春（はる）とを斯（かく）の如（ごと）く一所に結（むす）び付ける運命の酔狂さ加減を懇（ねんご）ろに商量した。（『切抜帖より』二二六頁）

ここでの「懇ろに商量」する、は例えば会話文「つまり要領を得た御返事をする前に色々考へて見たいですから」（『虞美人草』十四、三九六頁、振仮名は省略して引用した）における「色々考へ」る、のややかたい表現にあたるか。そしてこのぐらいの「調子」の「書きことば」には（まだ）「商量」が使い得たと見えよう。⁽⁸⁾ いずれにしても「商量」は誰かと相談をしたり、討議をしたりする意では用いられていない。『虞美人草』には次のような行りもある。「只機一髪と云ふ間際で、煩悶する。どうする事も出来ぬ心が急ぐ。進むのが怖い。退ぞくのが厭だ。早く事件が発展すればと念じながら、発展するのが不安心である。従つて気楽な宗近が羨ましい。萬事を商量するものは一本調子の人を羨ましがる。」（三七二頁）これに先立つ箇所では

は宗近をめぐる小野の独白が記されているが、ここでの「萬事を商量するもの」は言うまでもなく小野で、「一本調子の人」宗近と対置して表現されている。小野は「煩悶」しているのであつて、やはり「あれこれと考える」のが「商量」と思われる。『思ひ出す事』（十二）には次のようにもある。

裸連（はだかれん）とは余の隣座敷にゐる泊（とまり）り客の自撰（じせん）にかゝる異名である。昨日（きのふ）の午襖越（ひるふすまごし）に聞（き）いてゐると、太郎冠者（くわじや）が何（ど）うの斯（か）うのと長（なが）い評議の末、そこん所（ところ）でやるまいぞ、やるまいぞにしたら好（い）いぢやねえかと云ふ様な相談があつた。（『切抜帖より』八十五頁）

会話文ではないが、ここには（「商議」ではなく）「評議」、（それと言い換えるかのように）「相談」が使用されている。

ところで、前には「江戸期から明治期にかけて、漢語

「商議」「商量」は擬製漢語「談合」「相談」と連合関係にあった」と述べた。「rapport associatif (連合関係)」は、拙稿(二〇〇〇)でもふれたように、F. de Saussure の用いたことばであるが、ここではそうしたことにあまりこだわらず、一つの文を構成する「各辞項と体系全体との関係で、そのコンテクストに現われてはいないが、語る主体(sujet parlant)の選択しだいではいつでも代わって用いられ得る同系列要素群の対立関係」(一九八五年大修館書店刊『ソシユール小事典』三〇一頁)を「連合関係」と呼ぶことにする。

あることがらを言語によって表現しようとする場合、それにもっともふさわしい語が(最終的には、心的辞書(mental lexicon)から選ばれ配置されること)なるうが、その選択に際して、ついには顕在化することのなかった語が浮かんでは消えることもある。あるいは何らかのきっかけで、唐突な語が浮かぶこともある。今は後者のような、たぶん心理的なことがらと関わっているようにもみえる。「連想」と呼ばれるような場合はひとまず措き、主に、意味における共通性、重なり合いをもちそうな語同士の「連合関係」に絞る。

江戸期と明治期とで、本稿で採り上げた幾つかの語をめぐって同じような連合関係が成立していたという本稿の観察が肯されるのであれば、そもそも共時的体系内に設定されると考えられる「連合関係」に関して、さらに考える必要があることになる。これについてはまさしく今後の課題とする。

注

(1) 『水滸伝』の引用は、北京図書館に蔵されている、百回本である容興堂本を底本とした影印『明容興堂刻水滸伝』(一九七三年十一月上海人民出版社刊)によっている。この「容興堂本」は毎葉版心下部に「容興堂藏板」の五字を有しており、高島俊男『水滸伝の世界』(一九八七年大修館書店刊)において「北京B本」と呼ばれている。

(2) 『通俗忠義水滸伝』は清泉女子大学図書館蔵本を使用した。『通俗忠義水滸伝』は、二十冊ずつ四度(宝暦七、一七五七年九月に上編、安永元、一七七二年十二月に中編、天明四、一七八四年一月に下編、寛政二、一七九〇年十月に拾遺)に分けて、三十四年かかって出版されているが、結局は百二十回本を翻訳するというかたちになっている。またすべてが岡島冠山の手になるものかどうかについて、高島俊男(一九九一年大修館書店刊『水滸伝と日本人』)

は疑問を呈し、さらに同書の翻訳に関して「大ざっぱで」「程度の悪いものである」(一〇二頁)と指摘している。

- (3) 『水滸傳譯解』は架蔵本(乾坤二冊)を使用した。『唐話辞書類集』第十三集(一九七三年汲古書院刊)所収のものと架蔵本とは巨視的にはちがいが、「小異」は少なからずみられる。

- (4) 以下特にならないものは『唐話辞書類集』を使用した。

- (5) 「商量」は(尊経閣文庫蔵 三卷本「色葉字類抄」(師篇 量字部雜部、卷下八十四才五行目)に「商量 シヤウリヤウ」と収められている。元和版『下学集』は「伴道所(バシダウシヨ)」「會下(エゲ)」の二語に関して、「以上ノ二所弁之。伴道所者以戒律為本也。一行三昧而立法也。會下者以參禪參學為本、法問商量(シヤウリヨウ)而立法云々」と説く。ここにみられる「法問商量」は『いろは字』にも(商)量 法文・(四十七才六行目)とみえるが、「仏法商量」と同じように「禪家で、仏法に関して、一定の結論を出すために、あれこれ思案を重ねること」(『時代別国語大辞典室町時代編』三(一九九四年三省堂刊)を指すと思われる、広本『節用集』が宋の『祖庭事苑』の記事を(「禪話也如商賣之量度使不失ノ猶中孚以各得其意也 事苑」と引き、『伊京集』を初めとする幾つかの『節用集』に(商量(シヤウリヤウ)「禪ノ話」)(伊京集、言語進退門)とみられるように、「禪語」として用いられ

ることがあった一方で、例えば連歌論書『梵灯庵主返答書』下に(もし猶不審なる事一両句も交ノ時は其中の尊者とおほしき人に商量ノする間一坐もと、こほりなく諸人興ノに乗じてこそ待に〜)と「相談」にちがひ意味での使用がみられ、あるいは(商(量)ハアキ人ノ物ヲウリノカウニハカリニカケタカイヤスイヲキツ、クラベツハカリカンガウルヲ云也)(『詩学大成抄』卷六、十六ウ)と、一般的に「考える」という意味での理解が記されていることからすれば、室町期には「禪語」としてのみ使われていたのではないと予想される。『日葡辞書』においても「よしあしをはかりみる」と日本語で言い換えられている。これらのことからすれば「商量」は、意味としては(禪語かどうかということ)を別にして整理すれば)①「あれこれと考える」②「相談する」の二つの方面に、あるいはそれらが重ね合わせられながら用いられていたと思われる。「商量」は室町期に成立した(辞書体/非辞書体)の文献に比較的ひろく見出すことができるが、「商議」は(『時代別国語大辞典室町時代編』も採り上げておらず)そうしたことが難しい。つまり両語には室町期において、文献に同じようには足跡を印していないという「差」が実はあると思われる。それがいかなることに因るのかについては当期に焦点をあてて慎重に検討しなければならぬし、それについては本稿の目的とするところではないので措くが、はなしことは

／書きことばということがらが関わらないか。室町期の時点で「商議」が幾分なりとも書きことばでの使用に傾いていたという可能性があるように思われる。また、中国語において両語の意味がどのくらいちかく、どのくらい異なっていたかということがらと、両語が日本語に借用され、使用されて、それがどうなっていたのかという二つのことがらを考える必要があることは言うまでもない。

(6) 本稿では、文脈から何らかの単位で切りとられ、何らかのかたちで情報の取捨選択が行なわれている文献を「辞書体資料」とみて、そうしたことが一切行なわれていない文献を「非辞書体資料」と呼ぶ。

(7) 現在「商工会議所」の略称として「商議所」なる語が使用されていると覚しいが、これは本稿で採り上げた「商議」とは直接は関わらない。ただ「協議」「討論」の意味の「商議」が耳遠いものとなっているためにこうした略語が成り立つとも言えよう。これとは別に「商議員」なる語は使用されているが、『日本国語大辞典』第二版はこれを載せない。

(8) 他に夏目漱石の作品中には「あらゆる返事（へんじ）は斯（こ）う云（い）ふ具合（ぐあひ）に、相手（あひて）と自分（じぶん）を商量（しやうりやう）して、臨機（りんき）に湧（わ）いて来（く）るのが本當（ほんたう）だと思（おも）つてゐた。」（明治四十三年一月『それから』

三二四頁十行目）、「さうして始（はじ）めから取捨（しゆしや）も商量（しやうりやう）も容（い）れない愚（おろか）なもの、一徹（てつ）一圖（と）を羨（うらや）んだ。」（明治四十四年一月『門』三一九頁十三行目）、「彼（かれ）はお延（のぶ）に事情（じじやう）を打（う）ち明（あ）ける苦痛（くつう）と、お秀（ひで）から補助（ほじよ）を受（う）けた不愉快（ふゆくわい）とを商量（しやうりやう）した。」（大正六年一月『明暗』三五五頁一行目）などと「商量」が使われている。（自分一人で「あれこれと考える」に加えて、『漢英／対照』いろは辞典』にもそのようにみえるが、「較量」、（あれとこれとを）「ハカリミツモル」（明治三十九年七月刊、九鬼隆誠『漢語熟字解』二七八ウ七行目、「商量」の項）という意味合いが加わることもあったと覚しい。